

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	令和6年9月9日（月）午前9時30分
閉会日	令和6年9月9日（月）午前10時06分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員 長 富田えいじ 副委員 長 おくだけんじ 委 員 伊藤真規子 大島令子 岡崎つよし なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 福祉部長 川本満男 次長（福祉政策、福祉、長寿担当） 中野智夫 次長（保険医療、健康推進担当） 貝沼圭子 長寿課長 森 延光 いきいき長寿係長 粕谷梨江 保険医療課長 諸戸洋子 課長補佐 伊藤弘憲 国保年金係長 寺島卓哉 子ども部長 飯島 淳 次長 近藤かおり 子ども未来課長 柴田浩善 課長補佐 伊藤 愁 保育係長 大久保功一 計 14 人
職務のため出席した者の職氏名	議長 木村さゆり 議会事務局長 横地賢一 主任 佐藤有美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 58 号 長久手市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

長寿課長 議案第 58 号について説明

大島委員 地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種が 1 人ずつ配置されることになっているが、職員配置の柔軟化とは、具体的にどのように変わるのか。

長寿課長 基本的に常勤である必要があったが、短時間勤務の積み上げを常勤換算できるようになった。また、それぞれの地域包括支援センターに 3 職種を配置しなければならなかったが、2 職種に緩和された。ただし、市全体では 3 職種を配置しなければならない。

大島委員 この 3 職種は、有資格者として具体的にどのような仕事をしているのか。

長寿課長 保健師は健康指導的な相談、主任介護支援専門員はケアマネジャーの相談支援、社会福祉士はそれ以外の様々な相談を受けながら地域も含めて全体的にコーディネートする役割を担っている。

大島委員 改正により職員配置を緩和する予定はあるか。

長寿課長 今のところ社会福祉協議会、愛知たいようの杜ともに 3 職種そろっているが、全国的に職種や地域によって人員確保が難しくなっているため、いずれは緩和する可能性もあると考えている。

大島委員 社会福祉協議会と愛知たいようの杜の 3 職種の方々の勤続年数は、それぞれ何年か。

長寿課長 詳細な勤続年数はわからないが、愛知たいようの杜はかなり長く、5、6 年以上である。社会福祉協議会は人事異動で配置換えがあるものの、3 年以上である。

大島委員 令和 5 年度に第 9 期高齢者福祉・介護保険事業計画を策定しているが、今回の改正が計画に影響することはあるか。

長寿課長 影響はないと考える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

わたなべ委員 地域包括支援センターは、高齢者人口が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに設置されているが、現在、全国的に求められる業務量に対して圧倒的に人手が足りない状況である。

配置基準を下げるより、職員体制を強化することが求められる。介護労働者の労働条件を改善することで、福祉業界に就職する人を呼び込み、長く働き続けられる環境整備こそ必要と考え、反対討論とする。

賛成討論なし

反対討論なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

議案第 59 号 長久手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 議案第 59 号について説明

わたなべ委員 附則にある経過措置とはどういうことか。

保険医療課長 現に被保険者証の発行を受けている場合については、従前の規定のとおり、必要に応じて被保険者証の返還を求める旨を定めている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 60 号 長久手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の

一部を改正する条例について

子ども未来課長 議案第 60 号について説明

大島委員 市内には五つの小規模保育事業所があるが、A型はながくてひまわり保育室だけで、残りは全てB型か。

子ども未来課長 市内の五つの小規模保育事業所は、全てA型である。

大島委員 愛知淑徳職場内保育室は、小規模型事業所内保育事業所に該当するのか。

子ども未来課長 そのとおりである。

大島委員 本市の地域型保育所は、対象年齢が2歳児クラスまでだと思うが、条例に「4歳以上児」があるということは、将来4歳児以上も受け入れる見通しがあるということか。

子ども未来課長 条例上は、児童福祉法に則り3歳児以上も規定している。今回、内閣府の基準が変わったため、それに準じて改正するものである。今のところ3歳児以上を受け入れる動きはなく、また考えてもいない。

大島委員 小規模保育事業所A型は、全職員が保育士の資格を持ち、保育所の配置基準数よりも1人多く職員を配置することとなっているが、職員体制はどのように確認しているか。

子ども未来課長 定期的に指導や監査を実施している。

大島委員 保育士証の写しで確認しないのか。

子ども未来課長 保育士証等の書類はその場で確認している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

請願第 2 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願

紹介議員 請願第 2 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、採択

委員派遣について

委員長 令和6年10月30日、31日の2日間で所管事務調査を実施する。10月30日午後1時から岐阜県下呂市役所萩原庁舎において、「教員の働き方改革について」、10月31日午前9時30分から富山県南砺市役所において、「チーム担任制について」を調査事項とし、全委員参加とする。本件について、以上のとおり委員派遣とすることとしてよろしいか。

＜異議なし＞

委員長 異議なしと認める。については、所管事務調査のため10月30日、31日の両日、岐阜県下呂市及び富山県南砺市へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前10時06分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和6年9月9日

教育福祉委員会委員長 富田えいじ